

ま え が き

ここに平成２６年度「あきる野統計」を発刊いたします。

本書は、あきる野市の人口、産業、社会福祉、環境衛生、教育等各分野にわたる基礎的な資料を収録し、市の現状と推移を明らかにしたものです。

公的統計は、官民におけるデータの利活用をさらに進め、企業の新たな付加価値を創造するサービスや従来に無い独創的な事業の創出を支援するために必要不可欠なものとなっており、また、統計の持つ役割は益々重要となっておりま

す。

本書が、将来都市像である『人と緑の新創造都市』の実現、『東京のふるさとあきる野』としてのまちづくりを進めるための基礎資料として、また、関係諸機関の計画立案や研究に、更に市民の皆様の生活の指針としてご活用いただければ幸いです。

最後になりますが、本書の刊行に当たり、貴重な資料を提供いただきました関係者の皆様に対し深く感謝申し上げますとともに、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成２７年３月

あきる野市長 臼 井 孝

使用するに当たって

- 1 本書は、特別の表示、注釈等のない限り、あきる野市を範囲として、その基本的統計資料を掲載しています。
- 2 資料は、官公庁、民間団体及び本市各部局課の提供により収集編さんしたものです。
- 3 資料の出所及び注意事項は各表下部に、数値の単位は各表上部に記注してありますが、一見して明らかなものは省略しました。
- 4 統計表中、年次とあるのは1月から12月まで、年度とあるのは4月から翌年3月までを示します。
- 5 数字の単位未満は、原則として四捨五入したため、内訳の計が合計と一致しない場合があります。
- 6 統計表中の符号の用法は、次のとおりです。

0 ……………単位未満の数字

— ……………該当数字なし

… ……………不詳又は資料なし

× ……………該当数字の公表を控える

△ ……………減 少
- 7 平成7年9月1日以前の集計数値は、旧秋川市及び旧五日市町の数値を組み入れたものです。

あきる野市の市章、鳥・花・木

(平成8年11月1日制定)

あきる野市章



あきる野市の頭文字「A」と木の葉をモチーフに、人と緑の共生する姿と未来に向けて発展するあきる野を象徴しています。また、色はそれぞれ、青は澄んだ水と空気を、赤は市民の情熱とエネルギーを、緑は豊かな自然を表現しています。

あきる野市の鳥(セキレイ・鶺鴒)



スズメ目セキレイ科に属する小鳥の総称。羽色は黒白・黄色などで、長い尾を上下に振る修正がある。多くは水辺にすみ、セグロセキレイ・ハクセキレイ・イワミセキレイなどがあります。古くは「古事記」や「日本書紀」にも登場し、神話の中で、神様といっしょに活躍したとされています。

あきる野市の花(キク・菊)

キク目キク属の多年草。自生種のハマギク・ノジギクなどの総称を言う場合と、特に、きわめて古くから観賞用につくられた園芸用の総称を言う場合があります。またキクは月日の重陽の節会の花とされ、奈良時代にはこの節会で不老長寿の霊薬として菊酒を飲んだとされています。



あきる野市の木(モクセイ・木犀)



モクセイ科モクセイ属の常緑小高木。キンモクセイ・ウスギモクセイ・ギンモクセイなどの総称です。雌雄異株で秋に開花し、芳香を放ちます。平地性で日当たりを好みます。

あきる野市民憲章

(平成13年5月3日制定)

秋川の清流を抱き、緑あふれる豊かな自然に恵まれた郷土あきる野では、はやくから先人たちが文化の育成や産業の振興につとめてこられました。

わたくしたちは、この良き伝統を引き継ぐとともに、このまちに一層の誇りと責任をもち、活力を創造力に満ちた人間性あふれるまちづくりをめざして、ここに市民憲章を定めます。

- 一 清らかな川 緑豊かな山や丘陵を大切にし育て
みずみずしいまちをつくります
- 一 一人ひとりを互いに尊重し 社会のきまりを守り
つねに世界に心をひらいて前進する
連帯感あふれる明るいまちをつくります
- 一 子供やお年寄りをいたわり 思いやりのある若い力の育つ
さわやかなまちをつくります
- 一 歴史や伝統を大切にし 地域の個性を活かすとともに
産業のさらなる振興につとめ
たくましいまちをつくります
- 一 スポーツや芸術を愛好し 健康で文化の香り高い
こころ豊かなまちをつくります

絵で見るあきる野市



出生(平成26年)
1日に1.7人



死亡(平成26年)
1日に2.6人



婚姻(平成25年度)
1日に1.0組



離婚(平成25年度)
1日に0.4組



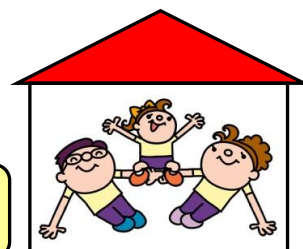
転入(平成26年)
1日に7.5人



転出(平成26年)
1日に7.2人



人口密度(平成27年1月1日)
1Km²あたり1,114人



世帯員(平成27年1月1日)
1世帯当たり2.4人



交通事故(平成25年)
1日に3.2件
(五日市・福生警察署管内)



火災(平成25年)
1日に0.1件



犯罪(平成25年)
1日に8.1件
(五日市・福生警察署管内)



ゴミ(平成25年度)
1日に63.9t



し尿(平成25年度)
1日に16.9kl



自動車保有台数(平成24年度末)
1世帯当たり0.9台



図書館蔵書数(平成25年度末)
市民1人あたり6.4冊